

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号廃棄物処理設備	3号機高電導度廃液系受タンク移送配管(HCW-70)の溶接部において、ピンホール(孔食)が発生し、系統水の滴下(約10分間に1滴。滴下量、床面に約10cc。汚染無し清掃済み)が認められたため、当該配管を点検・修理。 なお、応急処置として配管孔食部に補修材を塗布し滴下停止。	GIII	